

占いコンテンツ提供契約書

メディア・コンテンツ・プラン株式会社（以下「甲」という。）と（以下「乙」という。）は、甲の提供する占いコンテンツ（以下「本件情報」という。）を乙の運営するWebサイト上に提供する（以下「本サービス」という。）ために、甲は乙との間に占いコンテンツ提供契約を締結する。

第1条（規則の厳守）

本件サービスを契約し利用する乙は、本契約を遵守するものとする。

第2条（定義）

- 1, 「本サービス」とは、甲が、企画、制作、運営する、占いに関する情報およびプログラムと、そのすべてに付随する、本サービスを乙の登録したサイトに提供する仕組みとサービスをいう。
- 2, 「本件情報」とは、「12星座・今日の運勢」「12星座・今日の恋愛相性」「イベント占い」のことをいう。また、別途提供する機能プログラムとして「12星座・今日の運勢メルマガ自動編集プログラム」を含む。

第3条（本サービスの利用許諾範囲）

「本サービス」の提供許諾範囲は、乙の登録するPCウェブサイトまたはモバイルサイトの1ドメイン名の1URL内で、本件情報の表示を利用範囲とする。

の登録/サイト 登録ドメイン「
」
の利用範囲とする。

ただし、PCウェブサイトとモバイルサイトの両方で利用する場合は、2契約分の利用料を支払うものとする。

また、ECショップを運営するPCサイトに関しては、自社サイト及び他のショッピングモールでの提供利用サイト数を制限しないものとする。

モバイルサイトに関しては、運営するキャリア会社の提供利用サイトの制限は設けないものとする。

第4条（本サービスの利用目的と禁止事項）

「本サービス」の利用目的は、乙の運営する登録サイトを利用するユーザーへの情報サービスを目的とし、本件情報及び本サービスに対して、利用料金の発生など、金銭的取得を目的として情報の販売をしてはならない。

ただし、占いコンテンツ以外の情報提供が主体で収益を得ている有料サイトの場合、占いコンテンツを運営サイトの活性化、集客、リピート確保などに利用する目的に限り、有料サイトにおいても使用を許諾する。

第5条（契約期間）

本サービスの契約期間は、12ヶ月間（1年間）を基本契約期間とする。

契約満了の期日の2ヵ月前までに、乙より契約終了の申し出のない場合は、更に1年間の契約の自動更新とする。また、以後も同様とする。

契約期間2010年8月1日から2011年7月31日までの1年間。

第6条（契約料金）

本サービスの占いコンテンツ提供契約料金は、別紙1（1）の金額とする。

第7条（支払方法）

乙の甲に対する、本サービスの契約料金の支払いは、本サービス開始月前の月末に先払いとし、年額の一括振込みの形で支払われるものとする。また、振り込み手数料は、乙の負担とする。

第8条（本件情報及び本サービスの保証）

甲は、本件情報の占いコンテンツ著作権および第三者の権利を甲が有する事を乙に対し保証するものとする。

第9条（損害の免責）

甲は、本サービスの利用により発生した、乙の損害については、一切の賠償の責を負わない。乙が本サービスを利用する事で、第三者に対して損害を与えた場合は、乙の自己の責任により解決するものし、甲には一切の損害を与えないものとする。

第10条（解約）

甲乙双方は、本契約の他の各条文に該当する場合のほか、以下のいずれかの事由に該当する場合には、甲はなんら事前の予告なく、占いコンテンツ提供登録を取り消すことが出来るものとする。

- 1) 乙が本契約の一つにでも違反した場合
- 2) 乙について、仮差押、差押もしくは競売の申請または破産、会社整理、民事再生もしくは会社更生手続きの申し立てがあり、又は清算手続きが開始された場合
- 3) 乙が、租税公課を滞納して、保全差押を受けた場合
- 4) 乙が、手形交換所の取引停止処分があった場合

第11条（連絡と通知）

甲乙双方は、本サービスを利用するために必要な範囲内で、甲からの通知事項などを電子メールで受け取る事を了承する。

第12条（届出及び申込事項）

- 1, 甲乙双方は、本件サービスを申込みするにあたり、甲の別途定める届出事項に関して、事実と相違ない情報を甲に届け出るものとする。
- 2, 甲乙双方は、社名、代表者名、住所、担当者、電話、電子メールアドレス、URL、登録カテゴリー及び内容等の申込みもしくは登録事項に変更が生じた場合、甲へ速やかに登録内容変更の届出を行わなければならない。

第13条（本件情報の取り扱いと禁止事項）

甲の本件情報の占い情報と占法ロジック、アイデア、運営ノウハウ、デザイン、プログラムなどに付随する全ては、甲に帰属する著作物であり、著作権法によって守られる。本件情報の本契約で許される範囲以外での利用は禁止するものとする。また、本件情報の本契約以外のコピー及び転用、転売などをしてはならない。

第14条（裁判管轄）

本契約に関する紛争の管轄裁判所は、甲又は乙の紛争当事者の本社所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とする。

第15条（秘密保持）

- 1, 甲及び乙は、本サービスに関連して得た相手方の技術上、販売上、業務上その他秘密とみなされるべき情報を、相手方の事前の文章による承諾なしに第三者へ漏洩してはならない。なお、甲、乙は互いに、従業員、役員、それに準じる地位の者に機密を保持の義務を遵守させるため適切な措置をとるものとする。
- 2, 本条の効力は、本サービス終了後も有効に存続するものとする。

第16条（協議）

本契約に定めなき事項又は本契約の各事項に関して、疑義が生じた場合には、両当事者は誠意をもって協議の上解決を図るものとする。

本契約締結の証として、本書二通を作成し、甲乙記名捺印の上、各一部ずつ保有する。

2010年8月1日

(甲) 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-31-11
メディア・コンテンツ・プラン株式会社
代表取締役 粕谷日出明

(乙)

別紙 1

(1) 契約料金

本件サービスの契約料金は、登録 1 URL に対し、月額 10,290 円 (消費税込)、
年額 123,480 円 (消費税込) とする。